

受付番号		MAP	
受付日		工	種
チーフ	担当		

大阪ガス株式会社 導管事業部
京 滋 導 管 部 長 様

第 年 月 日 号

企業者名

㊞

_____ 工事の施行協議依頼書

下記のとおり_____ 工事を施行しますので、協議を依頼します。

工 事 名			
工 事 場 所	(自) (至) (別紙図面のとおりに)		
工 期	年 月 日 から 年 月 日 まで		
工 事 概 要	最大掘削深さ m. 工事延長 m 土留工法		
添 付 書 類	1.見取図 2.工事平面図並びに縦断面図 3.工事施行方法の概要説明書 4.工事行程表 5.地質調査図 6.埋設物調査図		
連 絡 先	担 当 課 (係) 担 当 者 名 電 話	() -	
	請 負 業 者 担 当 者 名 電 話	() -	
備 考			

ガス管の破損、ガスくさい場合は、昼夜を問わず大阪ガスにご連絡を!

ガス洩れ専用電話 (京滋導管部) 0120-8-19424

●大阪ガスへの通報

工事中、ガス管を損傷したときや、ちよつとでもガスの臭気にお気づきのときは、程度に関係なく、夜中でもすぐ大阪ガス(上記のガス漏れ専用電話)へお知らせください。



●作業の中止・火気厳禁・着火防止

着火等の二次災害を防ぐために、作業を直ちに中止してください。火気等(掘削機、電動ドリル、スコップ等も着火源となる恐れがあります)の使用を厳禁するとともに、警戒区域を設定し、二次災害が発生しないように、現場監視を行ってください。

●ガスの噴出を止める

大阪ガスへの通報の際、当社より指示された場合は、粘土、ウエスなどで応急手当てを行い、ガスを遮断してください(なお、応急手当てはガスの噴出箇所が見えている場合に限りです。)



●避難誘導

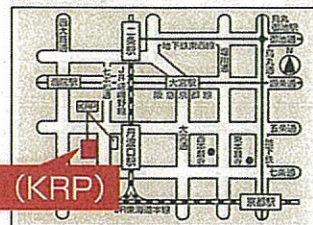
万一ガス漏れが止められないなど二次災害の発生のおそれがある場合は、付近住民の避難誘導後、自らも避難してください。また同時に、消防(119番)、警察(110番)、など関連先へ通報してください。



大阪ガス株式会社導管事業部京滋導管部

■京都 (KRP)

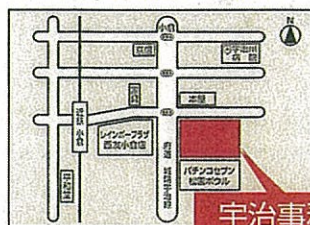
京都市下京区中堂寺栗田町93番地



京都 (KRP)

■宇治事務所

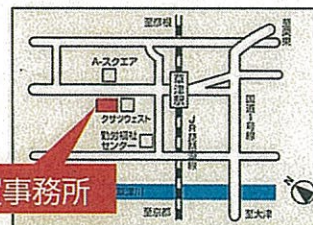
京都府宇治市小倉町神楽田21-5



宇治事務所

■滋賀事務所

滋賀県草津市西大路町5-34



滋賀事務所

京滋導管部エリアと連絡先

() 内は一部の地域

■京都 (KRP)

高圧ガス導管

幹線保全センター 幹線他工事グループ

TEL 075-315-8345

FAX 075-315-8347

京都市・向日市・長岡京市・久御山町
宇治市・城陽市・亀岡市・宇治田原町
大津市・草津市

中圧・低圧ガス導管

保全チーム他工事グループ

TEL 075-315-8945

FAX 075-315-8619

京都市・向日市・長岡京市・大山崎町
亀岡市・(大津市)

■宇治事務所

中圧・低圧ガス導管

保全チーム他工事グループ

TEL 0774-24-8540

FAX 0774-24-8541

宇治市・城陽市・久御山町
宇治田原町・八幡市

■滋賀事務所

中圧・低圧ガス導管

保全チーム他工事グループ

TEL 077-566-0957

FAX 077-566-1594

草津市・守山市・栗東市・石部町・甲西町
野洲町・亀王町・水口町・八日市市・蒲生町